

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月9日

【四半期会計期間】 第97期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 ホッカンホールディングス株式会社

【英訳名】 HOKKAN HOLDINGS LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 池田 孝資

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 砂廣 俊明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 砂廣 俊明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	55,256	43,042	109,367
経常利益 (百万円)	1,543	3,185	2,112
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損 失() (百万円)	921	2,028	368
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,122	3,289	2,585
純資産額 (百万円)	57,990	60,214	57,220
総資産額 (百万円)	144,348	146,637	146,739
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり当期純損失() (円)	75.62	166.41	30.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.0	38.6	36.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	52	7,812	3,967
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,729	5,953	5,582
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	222	5,030	3,164
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,665	5,323	8,433

回次	第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	75.53	38.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

容器事業において北海製罐株式会社が日東製器株式会社を吸収合併し、また、充填事業において株式会社日本キャンパックが株式会社西日本キャンパックを吸収合併しました。これにより、当第2四半期連結会計期間より、日東製器株式会社および株式会社西日本キャンパックを、連結の範囲から除外しております。

この結果、2021年9月末現在において、当社グループは、当社および子会社17社、関連会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産の残高は146,637百万円（前連結会計年度末は146,739百万円）となり102百万円の減少となりました。これは有形固定資産の増加（69,670百万円から71,783百万円へ2,112百万円の増）、投資有価証券の増加（18,840百万円から20,049百万円へ1,209百万円の増）、流動資産の「その他」に含まれております短期貸付金の増加（76百万円から471百万円へ395百万円の増）及び前払費用が増加（590百万円から933百万円へ343百万円の増）したものの、現金及び預金の減少（8,433百万円から5,323百万円へ3,110百万円の減）及び流動資産の「その他」に含まれております未収入金が減少（2,906百万円から1,831百万円へ1,075百万円の減）したことが主な要因であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は86,422百万円（前連結会計年度末は89,519百万円）となり3,096百万円の減少となりました。これは支払手形及び買掛金が増加（15,222百万円から16,680百万円へ1,458百万円の増）したものの、借入金が減少（53,367百万円から48,930百万円へ4,436百万円の減）したことが主な要因であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は60,214百万円（前連結会計年度末は57,220百万円）となり2,993百万円の増加となりました。これは配当金の支払167百万円がありましたものの、親会社株主に帰属する四半期純利益2,028百万円の計上、その他有価証券評価差額金の増加（5,740百万円から6,462百万円へ721百万円の増）、為替換算調整勘定が増加（1,080百万円から790百万円へ289百万円の増）したことが主な要因であります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響等により経済活動が抑制され、個人消費は大きく落ち込みました。前年と比較して人流は増加しており、また9月末をもって緊急事態宣言が解除されたことにより景気は持ち直しの動きが見られるものの、再度の感染拡大の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当第2四半期連結累計期間の清涼飲料業界の状況につきましては、前年の緊急事態宣言による外出自粛等の影響を受け、大幅に販売が減少したことの反動により全カテゴリーにおいて堅調に推移しましたものの、緊急事態宣言の長期化や夏場の全国的な長雨の影響等もあり、前年を僅かに上回るに留まる結果となりました。

食品缶詰業界につきましては、水産缶詰では一部の水産原料不足やギフト需要の低迷が続き、農産缶詰では巣ごもり需要の反動により販売が減少しましたため、業界全体として前年を下回る結果となりました。

このような状況におきまして、当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高は43,042百万円（前年同期は55,256百万円）、営業利益は2,831百万円（前年同期比203.9%増）、経常利益は3,185百万円（前年同期比106.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,028百万円（前年同期比120.1%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、売上高は17,119百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ31百万円減少しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

〔容器事業〕

（メタル缶）

飲料缶・食品缶

飲料用スチール空缶につきましては、前年の自動販売機やコンビニエンスストアでの大幅な販売の落ち込みの反動等により、前年を若干上回る結果となりました。

食品缶詰用空缶につきましては、農産缶詰では、主力のスイートコーンが前年を上回りましたものの、水産缶詰につきましては、サバやイワシ等の缶詰の販売が減少したことにより、食品缶詰用空缶全体では前年を下回る結果となりました。

その他

エアゾール用空缶につきましては、ホビー需要等の増加により塗料製品の販売が好調に推移したほか、工業用品、虫よけ等の人体用品が堅調でありましたものの、お客様による内製化の影響により燃料ボンベ缶の販売が落ち込みましたため、エアゾール用空缶全体では前年を下回る結果となりました。

美術缶につきましては、外出自粛等による大幅な販売減の反動により、前年を上回る結果となりました。

（プラスチック容器）

飲料用ペットボトル

飲料用ペットボトルにつきましては、新規取引を開始したことなどにより販売が増加したため、前年を上回る結果となりました。プリフォーム（ボトル成型前の中間製品）につきましては、前年を下回りましたため、プリフォームを含む飲料用ペットボトル全体としては、前年並みに推移する結果となりました。

食品用ペットボトル

食品用ペットボトルにつきましては、新たなお客様との取引開始はありましたものの、醤油用ボトル・食用油用ボトルの販売が落ち込んだため、前年を下回る結果となりました。

その他

その他のプラスチック製容器包装につきましては、外出自粛等の販売減の反動により、前年を上回る結果となりました。バッグインボックスにつきましては、前年を下回る結果となりました。

以上の結果、容器事業全体の売上高は15,643百万円（前年同期は16,717百万円）となり、営業損失は290百万円（前年同期は営業損失671百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1,363百万円減少し、営業損失に与える影響は軽微であります。

〔充填事業〕

（缶製品）

缶製品につきましては、通常缶では、前年からは受注が一定程度回復したものの、販売は低調に推移したため前年を下回る結果となりました。また、リシール缶（ボトル缶）につきましても、販売が低調に推移しましたため、前年を下回る結果となりました。

（ペットボトル製品）

ペットボトル製品につきましては、大型ペットボトルは家庭内消費が増加したため、また小型ペットボトルは、新ラインの稼働等により前年を上回りましたため、ペットボトル製品全体では前年を上回る結果となりました。

以上の結果、乳製品受託製造販売および食品の受託製造を含めた充填事業全体の売上高は19,814百万円（前年同期は33,116百万円）となり、営業利益は3,587百万円（前年同期比36.2%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は15,783百万円減少し、営業利益は36百万円減少しております。

〔機械製作事業〕

機械製作事業につきましては、自動車部品生産設備、金型などの受注が増加しましたことにより、機械製作事業全体の売上高は961百万円（前年同期は819百万円）となりましたものの、営業損失は50百万円（前年同期は営業損失132百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は27百万円増加し、営業利益は4百万円増加しております。

〔海外事業〕

インドネシアにつきましては、PT.HOKKAN DELTAPACK INDUSTRI（ホッカン・デルタパック・インダストリ社）では、大規模な社会活動制限の影響はありましたものの、前年の落ち込み需要が回復したため、前年を大きく上回る結果となりました。PT.HOKKAN INDONESIA（ホッカン・インドネシア社）では、主要なお客様からの受注が好調に推移しましたため、前年を上回る結果となりました。

ベトナムにつきましては、NIHON CANPACK(VIETNAM)CO.,LTD.（日本キャンパック・ベトナム社）では、同国の規制強化の影響を受けたことにより、前年を下回る結果となりました。

以上の結果、海外事業全体の売上高は5,853百万円（前年同期は3,701百万円）となり、営業利益は416百万円（前年同期は営業損失230百万円）となりました。

〔その他〕

株式会社コスメサイエンスでは、前年の需要減から回復基調にあることなどにより、前年を上回る結果となりました。

以上の結果、工場内運搬作業等受託を含めたその他全体の売上高は770百万円（前年同期は901百万円）となりましたものの、営業損失は15百万円（前年同期は営業損失22百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローで7,812百万円の増加（前年同期は52百万円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローで5,953百万円の減少（前年同期は1,729百万円の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローで5,030百万円の減少（前年同期は222百万円の減少）がありました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益3,148百万円（前年同期は1,247百万円）、減価償却費3,742百万円（前年同期は3,912百万円）、その他の資産の増加に伴う資金の減少額409百万円（前年同期は397百万円の減少）、仕入債務の増加に伴う資金の増加額1,431百万円（前年同期は370百万円の減少）、その他の負債の減少に伴う資金の減少額396百万円（前年同期は4,026百万円の減少）、法人税等の支払498百万円（前年同期は1,070百万円）、法人税等の還付769百万円（前年同期は90百万円）が主な増減要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に株式会社日本キャンパックにおけるアセプティック（無菌充填）ライン設備の取得等に伴う有形固定資産の取得による支出5,680百万円（前年同期は1,531百万円）が主な要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期及び短期借入金の返済による支出6,089百万円（前年同期は9,608百万円）、長期及び短期借入れによる収入1,600百万円（前年同期は10,087百万円）、リース債務の返済による支出344百万円（前年同期は375百万円）、提出会社による配当金の支払額167百万円（前年同期は325百万円）が主な増減要因であります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,110百万円減少し、5,323百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は385百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,469,387	13,469,387	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	13,469,387	13,469,387		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	13,469,387	-	11,086	-	10,725

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,189	9.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	729	5.88
日本生命保険相互会社(常任代 理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6(東京都港 区浜松町2-11-3)	654	5.28
株式会社みずほ銀行(常任代 理人 株式会社日本カストディ銀 行)	東京都千代田区大手町1-5-5(東京都中 央区晴海1-8-12)	594	4.80
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	400	3.23
ホッカンホールディングスグ ループ取引先持株会	東京都千代田区丸の内2-2-2	380	3.07
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	361	2.91
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4-1	265	2.14
株式会社メタルワン	東京都千代田区丸の内2-7-2	260	2.10
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5(東京都港 区浜松町2-11-3)	247	2.00
計	-	5,083	41.01

(注)1. 上記のほか当社所有の自己株式1,074千株があります。なお、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株
式 194千株は自己株式に含まれておりません。

(注)2. 所有株式数には信託業務に係る株数を下記のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,189千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	729 "

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 1,074,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,368,800	123,688	-
単元未満株式	普通株式 26,587	-	-
発行済株式総数	13,469,387	-	-
総株主の議決権	-	123,688	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式194,300株(議決権の数1,943個)が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株及び株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式1株が含まれています。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) ホッカンホールディングス 株式会社	東京都千代田区丸の内 2-2-2	1,074,000	-	1,074,000	7.97
計	-	1,074,000	-	1,074,000	7.97

(注) 上記には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)	就任年月日
取締役	耕田 一英	1962年10月20日	1993年3月 2013年7月 2015年7月 2021年7月 公認会計士登録 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査 法人)シニアパートナー 同監査法人沖縄事務所長 当社取締役 現在に至る	(注)2	-	2021年7月1日

(注) 1. 取締役耕田一英は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、就任の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、きさらぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,433	5,323
受取手形及び売掛金	23,768	22,697
電子記録債権	2,959	3,914
商品及び製品	4,117	4,135
仕掛品	2,672	2,757
原材料及び貯蔵品	3,226	3,134
その他	4,313	4,419
貸倒引当金	12	11
流動資産合計	49,477	46,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,985	24,432
機械装置及び運搬具(純額)	21,217	25,064
土地	16,538	18,620
リース資産(純額)	3,484	2,845
建設仮勘定	3,847	207
その他(純額)	597	613
有形固定資産合計	69,670	71,783
無形固定資産		
のれん	2,640	2,488
その他	3,580	3,678
無形固定資産合計	6,221	6,167
投資その他の資産		
投資有価証券	18,840	20,049
長期貸付金	403	-
繰延税金資産	63	63
退職給付に係る資産	20	14
その他	2,081	2,226
貸倒引当金	38	38
投資その他の資産合計	21,370	22,315
固定資産合計	97,261	100,266
資産合計	146,739	146,637

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,222	16,680
短期借入金	12,842	10,734
リース債務	977	667
未払法人税等	210	796
賞与引当金	933	895
その他	6,885	6,262
流動負債合計	37,071	36,036
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	40,524	38,195
リース債務	2,262	1,995
繰延税金負債	684	1,079
役員株式給付引当金	91	93
退職給付に係る負債	3,431	3,568
その他	452	452
固定負債合計	52,447	50,386
負債合計	89,519	86,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,086	11,086
資本剰余金	11,107	11,107
利益剰余金	29,417	31,180
自己株式	1,972	1,950
株主資本合計	49,639	51,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,740	6,462
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	1,080	790
退職給付に係る調整累計額	517	439
その他の包括利益累計額合計	4,143	5,231
非支配株主持分	3,437	3,558
純資産合計	57,220	60,214
負債純資産合計	146,739	146,637

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	55,256	43,042
売上原価	46,634	32,317
売上総利益	8,621	10,725
販売費及び一般管理費	1 7,689	1 7,894
営業利益	931	2,831
営業外収益		
受取利息	31	30
受取配当金	147	111
持分法による投資利益	327	181
受取賃貸料	50	52
受取保険金	117	57
その他	179	125
営業外収益合計	854	559
営業外費用		
支払利息	186	179
その他	55	25
営業外費用合計	242	204
経常利益	1,543	3,185
特別利益		
投資有価証券売却益	7	-
特別利益合計	7	-
特別損失		
固定資産除却損	303	36
特別損失合計	303	36
税金等調整前四半期純利益	1,247	3,148
法人税、住民税及び事業税	287	944
法人税等調整額	67	84
法人税等合計	354	1,028
四半期純利益	892	2,120
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	29	91
親会社株主に帰属する四半期純利益	921	2,028

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	892	2,120
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,305	718
繰延ヘッジ損益	11	1
為替換算調整勘定	869	352
退職給付に係る調整額	102	86
持分法適用会社に対する持分相当額	35	12
その他の包括利益合計	2,230	1,168
四半期包括利益	3,122	3,289
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,945	3,116
非支配株主に係る四半期包括利益	177	172

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,247	3,148
減価償却費	3,912	3,742
のれん償却額	111	194
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	9	38
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	26	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	227	259
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	19	5
受取利息及び受取配当金	179	142
支払利息	186	179
持分法による投資損益(は益)	327	181
投資有価証券売却損益(は益)	7	-
有形固定資産除売却損益(は益)	303	36
売上債権の増減額(は増加)	348	99
棚卸資産の増減額(は増加)	100	80
その他の資産の増減額(は増加)	397	409
仕入債務の増減額(は減少)	370	1,431
その他の負債の増減額(は減少)	4,026	396
未払消費税等の増減額(は減少)	183	273
その他	36	17
小計	1,015	7,557
利息及び配当金の受取額	201	163
利息の支払額	184	179
法人税等の支払額	1,070	498
法人税等の還付額	90	769
営業活動によるキャッシュ・フロー	52	7,812

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,531	5,680
有形固定資産の売却による収入	10	10
投資有価証券の取得による支出	70	0
投資有価証券の売却による収入	37	-
長期前払費用の取得による支出	9	62
貸付けによる支出	-	0
貸付金の回収による収入	8	8
その他	174	228
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,729	5,953
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,800	1,158
短期借入金の返済による支出	5,959	1,859
長期借入れによる収入	5,287	441
長期借入金の返済による支出	3,648	4,230
リース債務の返済による支出	375	344
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	-	22
配当金の支払額	325	167
非支配株主への配当金の支払額	-	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	222	5,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	60
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,823	3,110
現金及び現金同等物の期首残高	6,489	8,433
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,665	1 5,323

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社である北海製罐株式会社が日東製器株式会社を吸収合併し、また、連結子会社である株式会社日本キャンパックが株式会社西日本キャンパックを吸収合併しました。これにより、当第2四半期連結会計期間より、日東製器株式会社および株式会社西日本キャンパックを、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下の通りであります。

(1) 履行義務の充足時点に係る収益認識

従来、出荷時において収益認識しておりました製品販売の一部について、当該製品の支配が顧客に移転することにより履行義務が充足される時点で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 一定期間にわたり充足する履行義務に係る収益認識

機械製作事業については、従来、検収時において収益認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

(3) 請求済未出荷契約に係る収益認識

請求済未出荷契約に該当する取引について、請求時点での未履行の義務は、当該履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

(4) 有償支給取引に係る収益認識(当社グループが支給先となる場合)

買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。また、有償支給元からの支給品については棚卸資産として認識せず、「有償支給取引に係る資産」を認識しております。

(5) 有償支給取引に係る収益認識(当社グループが支給元となる場合)

有償支給先に残存する支給品については、棚卸資産を認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は17,119百万円減少し、売上原価は17,157百万円減少し、販売費及び一般管理費は69百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ31百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は98百万円減少しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載しました新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

債務保証

従業員の金融機関からの借入金に対して、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
従業員	4百万円	3百万円

借入金に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
ユニバーサル製缶(株)	693百万円	2,146百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
荷造運送費	1,347百万円	1,394百万円
給料手当	1,424 "	1,400 "
賞与引当金繰入額	116 "	107 "
役員株式給付引当金繰入額	26 "	24 "
退職給付費用	106 "	75 "
研究開発費	408 "	372 "
減価償却費	306 "	293 "
保管料	1,520 "	1,461 "
貸倒引当金繰入額	1 "	1 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	4,665百万円	5,323百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,665百万円	5,323百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	325	26円25銭	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

(注) 2020年5月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	232	18円75銭	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注) 2020年11月6日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月12日 取締役会	普通株式	167	13円50銭	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

(注) 2021年5月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月8日 取締役会	普通株式	285	23円00銭	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

(注) 2021年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	容器 事業	充填 事業	機械製作 事業	海外 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	16,717	33,116	819	3,701	54,354	901	55,256	-	55,256
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,232	-	431	-	1,664	858	2,523	2,523	-
計	17,949	33,116	1,251	3,701	56,018	1,760	57,779	2,523	55,256
セグメント利益又は損失 ()	671	2,633	132	230	1,599	22	1,576	644	931

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工場内運搬作業等の請負事業及び化粧品等製造販売事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 644百万円には、セグメント間取引消去251百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 895百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	容器 事業	充填 事業	機械製作 事業	海外 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	15,643	19,814	961	5,853	42,272	770	43,042	-	43,042
セグメント間の内部 売上高又は振替高	535	-	144	-	679	777	1,457	1,457	-
計	16,178	19,814	1,105	5,853	42,951	1,547	44,499	1,457	43,042
セグメント利益又は損失 ()	290	3,587	50	416	3,662	15	3,647	815	2,831

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工場内運搬作業等の請負事業及び化粧品等製造販売事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 815百万円には、セグメント間取引消去270百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,086百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の容器事業の売上高は1,363百万円減少し、セグメント損失に与える影響は軽微であります。充填事業の売上高は15,783百万円減少し、セグメント利益は36百万円減少しております。また、機械製作事業の売上高は27百万円増加し、セグメント利益は4百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	容器事業	充填事業	機械製作 事業	海外事業	計		
メタル缶関連製品	8,914	-	-	-	8,914	-	8,914
プラスチック容器関連製品	6,729	-	-	3,912	10,641	-	10,641
缶充填関連製品	-	1,875	-	161	2,036	-	2,036
ペットボトル充填関連製品	-	16,631	-	1,778	18,410	-	18,410
産業機械関連製品	-	-	961	-	961	-	961
その他	-	1,307	-	-	1,307	770	2,077
顧客との契約から生じる収益	15,643	19,814	961	5,853	42,272	770	43,042
外部顧客への売上高	15,643	19,814	961	5,853	42,272	770	43,042

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工場内運搬作業等の請負事業及び化粧品等製造販売事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	75円62銭	166円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	921	2,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	921	2,028
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,187	12,191

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当)

第97期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月8日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	285百万円
1株当たりの金額	23円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月10日

(注)配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

ホッカホールディングス株式会社
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 後 宏 治 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 竹 見 浩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホッカホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホッカホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。